

平成25年8月28日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 平成25年8月28日(水曜日) 午後 1時30分開会
午後 4時04分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	窪木 好文 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	佐藤 和夫 君	事務局 次長	木村 伸 君
事務局 次長 (震災復興担当)	真保 洋 君	副参事 (主任指導主事)	宍戸 健悦 君
教育総務課 長	末永 秀夫 君	学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長	山田 元郎 君
学校管理課 長	狩野 之義 君	生涯学習課 長	細目 恵寿 君
体育振興課 長	橋本 淳 君	学校施設整備室 長	柏 春雄 君

◇書 記

教育総務課 長 補 佐	鈴木 憲 君	教育総務課 主 査	山内 龍一郎 君
-------------	--------	-----------	----------

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市立幼稚園保育料の減免について

(石巻市立学校の授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則)

- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について
- ・平成25年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・平成25年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について
- ・石巻市河北総合センター（ビックバン）と石巻市多目的ふれあい交流施設（遊楽館）の指定管理について
- ・雄勝地区統合小・中学校及び渡波中学校に関する建設基本構想策定方針について

報告事項

報告第10号 専決処分の報告について

専決第12号 平成25年度石巻市一般会計補正予算（第6号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第32号議案 平成25年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

第33号議案 石巻市スポーツ推進委員の委嘱について

協議事項

（仮称）石巻東学校給食センター基本計画素案について

その他

午後1時30分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成25年第8回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は津嶋委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） 本日の案件は、一般事務報告が7件、報告事項の専決処分の報告が1件、審議事項が2件、協議事項が1件及びその他となっております。

それでは、次に一般事務報告に入ります。

教育長報告ですので、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、一般事務報告を申し上げます。

各学校は、きょうから2校、第2学期の始業式を迎えた学校がありますが、それ以外は26日に第2学期の始業式を迎えて、学校生活が始まっております。

市立高校に関しては引っ越しとなりまして、先週から始まっているところがあります。

夏季休業中は児童生徒に大きな事故なく過ごすことができました。

次に、石巻工業高等学校のご協力により、高等学校を会場に夏休み学び教室を5日間開催いたしました。小学生が延べ481人、中学生が延べ198人の合計679人が参加しております。

最後に大川小学校関係です。初めに、8月4日に大川小学校遺族との話し合いを行う予定でしたが、開催前に震度5強の地震がありまして、石巻市の災害対策本部設置のため、急遽延期いたしました。その後調整した結果、来月9月8日、日曜日の午後から河北総合センターで開催することになっております。

また、8月22日に開催されました市議会第4回臨時会において、大川小学校の学校防災検証事業における3,700万円余りの増額した補正予算案を上程しました。

内容に関する質疑や、環境教育委員会へ付託すべきとの意見がありましたが、付託することは議会で否決され、起立採決の結果、補正予算は議決され承認されました。

また、第4回検証委員会が8月24日に石巻合同庁舎で開催されました。お渡ししております

関係資料をごらんいただきたいと思います。第4回大川小学校事故検証委員会という表紙となっております。

当日の主な内容としましては、次第にありますように、中間取りまとめ以降に判明した主な事実情報についてということで、資料1-1というものでございます。1つ目の事前対策についてということで、項目としては、大川小学校の災害対応マニュアルについて、地域防災計画の修正及びハザードマップの策定経緯、大川小学校の校舎設計時の考え方、消防関係機関における事前計画、大川小学校勤務経験者に対するアンケート調査結果ということで、その後、内容が示されております。

次に、資料1-2というものがございます。中間取りまとめ以降に判明した事実情報についてということで、(2)当日の状況についてという内容でございます。これは大きく大川小学校付近における津波の挙動についてと、釜谷地区住民、在勤者等の被災状況ということがずっと示されて協議されております。それから12ページにわたっております。

資料2というのが、事後対応についてということで、この検証委員会で取り組むべきことということで、中間取りまとめで示された内容で、今後このような項目について調査、分析をしていくということで、資料2で両面示されております。

さらに資料3としまして、検証委員会の今後の予定ということで示されておりますが、これまで検証委員会は7回行う予定でしたが全部で8回になりまして、1回が有識者公開ヒアリングを行うということで予定が示されております。検証委員会の調査分析に対して、有識者より、その専門的な立場からご意見をいただくということで、一応11月の3日または4日を予定しているということでございます。

それを受けて、その後、検証委員会では12月を目途として最終報告書を取りまとめるということが第4回の検証委員会で協議されております。

次に、8月25日に大川小学校遺族会の東日本大震災大川小学校物故者慰霊碑開眼法要がありまして、遺族を初め、国からは福井文部科学副大臣、前川初等中等教育局長、宮城県から高橋教育長が参列し、200名余りにて行いました。なお、石巻市からは、亀山市長、阿部教育委員長、河北総合支所長、そして私が出席しております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君）　　ごさいませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君）　　それでは次に移ります。

石巻市立幼稚園保育料の減免について

○委員長（阿部邦英君）　　石巻市立幼稚園保育料の減免について（石巻市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則）を、教育総務課長から報告をお願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君）　　それでは、石巻市立幼稚園保育料の減免についてご説明申し上げます。

石巻市立幼稚園の保育料の減免につきましては、石巻市立学校の授業料等徴収条例及び同条例施行規則により規定しておりますが、現行の規定では、幼児及び幼児を生計を一にする者が生活に困窮した場合を対象としておりました。今回の改正につきましては、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正により多子世帯に対する補助額が拡大し、生計を一にする幼児が同時に就園する第3子以降についても所得制限を廃止し、その対象となったことから、市立幼稚園に在園する幼児につきましても同様に扱えるよう、石巻市立学校の授業料等徴収条例施行規則の一部を平成25年7月31日付けで改正したものでございます。

それでは、改正内容について、ご説明申し上げますので、表紙番号2の一般事務報告資料1ページ及び表紙番号3の規則の新旧対照表の1ページをごらん願います。

幼稚園の保育料の減免について規定しております別表第2に、第4項といたしまして、生計を一にする世帯から3人以上の幼児が同時に就園する場合を事由に、申請の属する月からその年度末まで第3子以降に当たる幼児に係る保育料を月額に減免期間の月額を乗じて得た額の全額を減免するための1項を追加するものでございます。

次に、附則でございしますが、この規則は、公布の日である平成25年7月31日から施行し、改正後の石巻市立学校の授業料等の徴収条例施行規則の規定は、平成25年4月1日から遡及して適用しようとするものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君）　　ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君）　　それでは、なければ、次に進ませていただきます。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について

○委員長（阿部邦英君） 石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について、教育総務課長から報告をお願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について、ご説明申し上げます。表紙番号2の一般事務報告資料4ページをごらん願います。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、石巻市立学校の授業料等徴収条例及び同条例施行規則、並びに東日本大震災に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則により規定しており、平成25年度までの取り扱いといたしておりましたが、平成26年度におきましても、東日本大震災により被災した生徒の就学の機会を確保するため平成26年度の入学者に係る入学者選抜手数料及び入学金を免除できるよう、石巻市立学校の授業料等徴収条例の改正を平成25年市議会第3回定例会に提案するものでございます。

なお、入学者選抜手数料等の免除対象者につきましては、今年度と同様に東日本大震災によりまして、住居の全壊または半壊、住居の全焼または半焼、住居の流失、世帯主収入に著しい減少が認められた生徒としており、宮城県内に公立高等学校を有する宮城県及び仙台市と同じ扱いとなっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に際しまして、ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次にまいります。

平成25年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部邦英君） 平成25年度教育費に係る補正予算の要求について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは平成25年度教育費に係る補正予算要求について、ご説明申し上げます。表紙番号2の一般事務報告資料の6ページから8ページをごらん願います。

本報告につきましては、東日本大震災の対応などのため、緊急的に必要となる費用について、現在事務局で編成作業を行っている教育関連の予算要求案を報告するものでございます。予算要求の詳細につきましては、配付した資料のとおりとなっておりますので説明を省略させていただきますが、説明は主な内容について、させていただきたいと思っております。

災害対応のうち、学校関連のものとしたしましては、番号3から5、32から34では、被災

した石巻小学校ほか23小学校、住吉中学校ほか13中学校、市立高等学校の災害復旧に要する経費、及びこれらに伴う国からの負担金を要求しております。

また、番号13、18、20では、本年度中に実施する災害復旧、耐震補強、校舎改修工事等に
伴い仮設校舎へと備品を移動する必要のある学校について、その移動や廃棄に要する経費を要
求しております。

次に番号6、9、23、35では、湊こども園移転新築事業に係る設計業務の完了に伴い、本
体工事に要する経費、及びそれらに伴う国県からの負担金等を要求しております。

次に番号21では、現在実施しております、市立高等学校統合整備事業について、設計単価の
上昇や追加工事等により不足する経費を要求しております。

次に、学校関連以外のものとしたしまして、番号29では、被災した石巻市民会館及び石巻文
化センターの代替施設として検討しております博物館機能及び文化ホール機能を持った複合文
化施設の整備に当たり、基本構想策定に要する経費を要求しております。

次に、番号36では、被災したにっこりサンパーク、テニスコートの復旧に要する経費及び国
からの補助金を要求しております。

次に、災害対応以外のものとしたしましては、番号19では、老朽化している住吉中学校の空
気調和設備機器の機能復旧に係る調査業務に要する経費を要求しております。また、各教育施
設において、原油価格の高騰に伴い燃料費等の追加を要求しております。

以上が今回の要求概要となりますが、要求内容及び要求額につきましては、現時点での内容
であり、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がありますので、ご了承願いたいと思いま
す。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

平成25年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調 査結果について

○委員長（阿部邦英君） ございませんようでしたら、次に、平成25年度石巻市教育ビジョン
後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について、教育総務課長から報告
をお願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、平成25年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び

幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について、ご説明申し上げます。

別冊1の資料をごらん願います。

平成24年に策定いたしました石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムに基づきまして、年度ごとに計画の進行状況を把握するとともに、計画の具現化に向けての必要な見直しを行うため、138の事務事業について、平成24年度の実績調査を行いました。

資料につきましては、この調査結果を事務事業ごとの活動指標及び成果指標、取組実績、評価の理由、並びに課題及び改善策を一覧表にまとめております。

初めに活動指標及び成果指標の欄についてご説明申し上げます。

教育ビジョンの施策体系ごとに事務事業を分類し、活動指標及び成果指標、それぞれ指標内容、目標、実績、達成率、評価及び総合評価を記載しております。活動指標、成果指標の欄でハイフン表示となっているものにつきましては、取り組み年度が平成25年度以降としているものでございます。

また、事務事業によりましては、指標設定にそぐわないものは指標を未設定としております。

評価の欄につきましては、達成率が80%以上達している場合は◎を、達成率が60%以上80%未満、または目標は達成できなかったが成果が上がっている場合は○を、事業には取り組んでいるものの達成率が60%未満の場合は△を、事業に取り組めなかった場合は×で分類しております。

また、事務事業ごとの総合評価の欄につきましては、基本的には成果指標を基準に評価しておりますが、事務事業によっては量的指標だけでは評価できないものもございまして。活動指標または成果指標が目標を達成できなかったとして△または×で表記されているものであっても、その事業の取り組み状況を総合的に判断し、最終的な判断として○や◎で表記している事業もございまして。その評価の理由につきましては、評価の理由の欄に記載しております。

実績といたしましては、達成率が80%以上の◎で評価した事業が99件、達成率が60%以上80%未満の○で評価した事業が13件、達成率が60%未満の△で評価した事業が3件、事業に取り組めなかったとして×で評価した事業が8件、平成25年度以降に取り組む予定となっている事業が7件となっております。なお、この一覧表に記載しておりませんが、事業が目標を達成し、前期実施計画において完了または復興事業への事業展開に伴い廃止した事業が、再掲事業を含めて8事業ございます。

また事務事業ごとに平成24年度の取り組み実績、評価の理由、課題及び改善策を記載しております。各課におきましては、今回の調査結果を踏まえ、今後の進行管理に取り組むこととし

ております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告、大変膨大な量になりますけれども、何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ごさいませんか。

それではなければ、次に進みます。

石巻市河北総合センター（ビックバン）と石巻市多目的ふれあい交流施設（遊楽館）の指定管理について

○委員長（阿部邦英君） 次に石巻市河北総合センター（ビックバン）と石巻市多目的ふれあい交流施設（遊楽館）の指定管理について、生涯学習課長から報告をお願いします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それでは石巻市河北総合センター（ビックバン）と石巻市多目的ふれあい交流施設（遊楽館）の指定管理について、ご説明をします。

河北総合センターと遊楽館は、スポーツ、文化、学習及び交流活動による普及振興を図り、市民の健全な発達と福祉の増進に資するため、それぞれ平成6年、16年度に設置され、市内の中核的な文化芸術体育施設として市の直営により管理を行ってききましたが、多様化する市民ニーズを受け、より効率的かつ効果的な管理業務を行うため、指定管理者制度を導入するものでございます。

表紙番号2の9ページをごらんいただきたいと思います。

④のこれまでの経緯ですが、去年の24年4月、昨年度から河北総合センターと遊楽館の一部業務を、石巻市文化スポーツ振興公社へ委託しております。今年度もさらに一部業務を拡大して委託しております。

平成25年1月から今日まで両施設、河北総合センターと遊楽館、あと財団と指定管理について協議を行っております。

それでは、10ページをごらんください。

主な内容でございますが、指定管理の導入の時期、期間でございますが、導入時期は平成26年4月1日から予定しております。導入期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を予定しております。

指定管理者候補の選定方法でございます。公益財団法人石巻市芸術文化振興財団、今までは

文化スポーツ振興公社でございますが、そこになります。非公募という形で選定する予定であります。

非公募とする理由でございますが、河北総合センター、遊楽館とも、地域に密着して文化芸術施設として機能させる必要があります。そのため営利目的の指定管理者の運営にはなじまない。

同財団は、旧石巻市時代に、行政が民間業者では採算がとれない文化芸術事業を市民へ提供するため、単年度予算に縛られない形での事業展開をするために設立されたものでございまして、既に四半世紀にわたり文化芸術事業の実施及び文化芸術施設の運営ノウハウを蓄積しております。

両施設とも、アリーナ等の体育施設等もございまして、旧財団法人石巻市文化スポーツ振興財団の職員も在籍しております。あと、アリーナに関しましてはスポーツだけではなくて市民会館の代替施設としての利用もあることから、指定管理者制度導入前までは総合運動公園の管理運営を受託していたため体育施設の管理運営についてもノウハウを有しております。

河北公民館と河南公民館の運営ですが、公民館業務につきましては指定管理者制度を導入せず、職員を配置し、従前どおりの事業を実施してまいりたいと考えております。公民館の通常業務には、公民館業務のほかに地域分館長の任命、成人式の挙行、図書館分館の管理、社会体育施設の管理、地域のスポーツ振興業務等を実施していること、地域密着の事業が多いことを鑑み、当面は市の直営で行っていききたいと思っております。

なお、今後、公民館等の社会教育施設、社会体育施設に関し、指定管理者制度導入について検討し、可能な施設から導入していききたいと思っております。

11ページの今後の予定でございますが、平成25年9月の市議会第3回定例会に条例改正を出しまして、10月から11月に指定管理選定手続を行いまして、12月市議会第4回定例会で指定管理の議会同意を経まして、平成26年4月1日から指定管理を開始したいと考えております。

以上でございます。よろしくご審議いただければと思います。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございませんか。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団の組織図、もしくはどんなふうな方々が、どんなポジションで、どんなお仕事をいらっしゃるか。今、言葉としてはここに載っていてわかるんですが、私たちにはその管理者の方々のことがわからないので、もしその資料があれば欲しいなということが1つあります。

それから、今後、公民館等の社会教育施設、あと社会体育施設にも徐々に導入したいということですが、その場合、何かあったりなんかしたときの市の介入がどの程度、私たちの介入が、委託してしまった場合に介入はどの程度できるようになるのか。市職員が引き揚げて公益財団にお任せした場合ですね、その接点、どういうふうに持っていくのか、市と公益財団のほうの接点をどんなふうに持っていく予定なのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 生涯学習課長からです。

○生涯学習課長（細目恵寿君） ちょっと組織図等は現在持ち合わせておりませんので、後でお示ししたいと思います。今現在も職員は13名おります。それで、去年から、昨年度と今年度から業務委託を一部しております。今現在も河北総合センターには5名、遊楽館には4名の職員が今現在も入っております。それで、業務委託しているやつ、文化芸術事業ですから、主にホールとかを中心としたいろいろな催し物、あれらを今行っていると思います。

それで、もともと市民会館とか文化センターの指定管理もしていたところですから、施設の管理ですね、それらについても当然ノウハウがありますし、今までやっていたものですから、仮にこのまま指定管理に移行した場合にもスムーズにやっていけるんじゃないかと思っております。

それで、あと公民館業務を除いた部分の指定管理というところで、あくまでも公民館の業務を指定管理にできるかどうかというのは、今後検討しながら、他市なんかの情報も求めて、それらを今から検討していく予定でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、なければ次にまいります。

雄勝地区統合小・中学校及び渡波中学校に関する建設基本構想策定方針について

○委員長（阿部邦英君） 雄勝地区統合小・中学校及び渡波中学校に関する建設基本構想策定方針について、学校施設設備室長から報告をお願いします。

○学校施設整備室長（柏 春雄君） それでは雄勝地区統合小・中学校及び渡波中学校に関する建設基本構想策定方針について、ご説明申し上げます。資料のほうは別冊2をごらんいただきたいと思っております。

被災した学校施設につきましては、石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づき復旧整備を

行っているところでございますが、雄勝地区統合小・中学校及び渡波中学校につきましては、本年度に建設基本構想を策定することとしておりまして、現在、それぞれの地区で建設基本構想検討委員会を組織し、検討を行ってございます。

建設基本構想の最終的な報告は本年12月を予定しておりますが、検討委員会の意見をもとに、策定方針を定めましたので、本日は中間報告という形で説明させていただきたいと思っております。

目的でございますが、基本構想の策定に当たりまして、より効果的に検討を行うため、基本構想に盛り込む内容の基本的な考え方となる方針を定めるものでございます。

策定方針として記載いたしますのは、基本構想の目的や学校づくりのコンセプトなど、7つの事項といたしてございます。

次に、建設基本構想検討委員会のスケジュールでございますが、6月の第1回の検討委員会から計6回の会議を予定しておりまして、最終的な基本構想案といたしましては、本年12月に教育長へ報告していただくこととしてございます。

施設の整備スケジュールといたしましては、現在実施しております基本構想の策定、測量業務、設計業務を受けまして、平成26年度から用地造成工事、平成27年度から建築工事を施工して、平成29年度の供用開始を計画しているところでございます。

次のページをごらん願います。建設基本構想策定委員会の構成員並びに第3回までの協議内容と、今後のスケジュールについて記載をさせていただいてございます。

次に3ページでございます。雄勝地区統合小・中学校建設基本構想策定方針の内容でございます。まず、目的でございますが、被災した雄勝小学校と雄勝中学校の本校舎の建築は、雄勝地区の住環境の整備にあわせて大浜地区に小中併設校として建設し、大須小学校と大須中学校は、併設校開校時にそれぞれ統合すると。また、建設する学校は、子供たちの教育の場であることに加え、一番身近な公共施設として復興計画や地域防災等に配慮する必要があります。

このことから、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校施設の整備を行うため、基本構想を策定するものでございます。

次に、学校づくりのコンセプトといたしましては、小中連携教育のモデルとなる学校など4項目を、また次に整備方針といたしましては、学校規模に応じた一体感を感じられる施設など7項目を定めてございます。

計画方針といたしましては、高機能で柔軟な教育空間と、学びやすい教育環境を実現する施設機能とするなど、大きな項目として8項目を定めまして、また、整備に当たりましては、現在、雄勝地区で計画しております復興まちづくり計画との整合を図り、手法や時期等の調整を

図りながら整備を行うとしてございます。

次に施設の規模でございますが、計画学級数といたしましては、小学校が7学級、中学校が4学級、施設規模は学校用地基準面積を踏まえまして、敷地面積2万2,000平米を想定しているところでございます。

次に6ページをごらん願います。渡波中学校建設基本構想策定方針の内容でございます。基本構想の目的でございますが、渡波中学校は、石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業地内に、平成28年度末を目標に移転新築することとしていまして、雄勝地区と同様、地域コミュニティーの活動の場や災害時の避難場所としての地域防災等に配慮しながら、教育環境の正常化と地域との協働を考慮した学校施設の整備を行うことを目的としてございます。

学校づくりのコンセプトといたしましては、多様な機能を有し、効果的な教育を行う学校など3項目を、また整備方針といたしましては、ごらんの4項目を定めてございます。

計画方針といたしましては大きく7項目を記載してございますが、検討委員会の中でスポーツが盛んであった渡波地区の地域性というものを踏まえてというご意見が多くございまして、(1)の項目の中にスポーツ活動を展開する上で十分な施設というふうに定めてございます。

施設規模につきましては、学級数を13、敷地面積を1万9,500平米としてございます。

スケジュールにつきましては、雄勝地区とほぼ同様でございますが、渡波地区におきましては、区画整理事業との連携、調整を行いながら、進めていきたいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 計画方針の中で、雄勝地区統合のほうの小・中学校のところの計画方針8つ挙げられているのが、ほとんどは渡波中学校と同じなんですけど、ここに5番の小・中学校の教職員の協働を支える施設機能ということ、こうなるためにわざわざそこに一つ置いているのだと思うんですが、これを具体的にどんなことを考えられて、ここに計画案として出されたのか。

ここに出されたからには、小・中学校の計画案なので、何かあって、その施設機能を持たせようとしたと、どんな機能を考えていらっしゃるのかなと。

○委員長（阿部邦英君） お願いします。

○学校施設整備室長（柏 春雄君） 具体的な機能というふうな部分よりも、今回の計画、建

設のほうが小中併設というふうな部分なので、そういうふうな地形的な部分も生かしながら、小学校と中学校の連携というふうな部分がメインだろうというふうに思います。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 施設機能というよりは調和というふうですね、小中のね、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に進みます。

報告第10号 専決処分の報告について

○委員長（阿部邦英君） 報告第10号 専決処分の報告についての専決第12号 平成25年度石巻市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会の事務に係る部分）についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明を願います。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは専決第12号 平成25年度石巻市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会の事務に係る部分）についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成25年市議会第4回臨時会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月15日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告するものでございます。なお、本予算案につきましては、平成25年市議会第4回臨時会におきまして可決しております。

それでは別冊3の1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額に3,712万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億2,629万2,000円とするものでございます。

次に、歳出からご説明申し上げますので6ページをごらん願います。

1項教育総務費、7目東日本大震災関係費のうち、学校防災検証事業費に3,712万6,000円を計上しておりますが、これは平成24年12月27日付で株式会社社会安全研究所と業務委託契約を締結し実施中ではありますが、本業務を遂行するに当たり、大川小学校遺族や検証委員会の要求に応じ、より詳細な調査検討を行う必要が生じており、事務量及び調査員の調査経費等の直接経費が大幅に増大するため、不足する経費を措置したものでございます。

次に4ページをごらん願います。ただいまご説明申し上げました学校防災検証事業費に要する経費に対する財源といたしまして、震災復興基金繰入金3,712万6,000円を措置しております。

以上でご報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまのご説明に対しまして、ご質疑等はございませんか。

（発言する者なし）

第32号議案 平成25年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

○委員長（阿部邦英君） 次に審議事項に入ります。

第32号議案 平成25年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてを議題とします。教育総務課長のほうからご説明をお願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、ただいま上程されました第32号議案 平成25年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について、ご説明申し上げます。表紙番号1の5ページをごらん願います。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき実施した結果を別冊のとおり取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

次に、報告書内容をご説明申し上げますので、表紙番号別冊4の1ページをごらん願います。

まず、目的でございますが、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表し、もって市民に対する教育行政の説明責任を果たし、適正かつ効果的な教育行政の運営に資することとしております。

次に、根拠法令でございますが、先ほど申し上げました地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づくものであり、点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有するものの識見の活用を図るものとしております。

次に、主な内容でございますが、点検及び評価の対象といたしましては、平成24年度に実施いたしました石巻市総合計画実施計画及び石巻市震災復興基本計画実施計画掲載事業のうち、子どもの安全・安心のため重点的に取り組むべき事業、将来にわたり長期的に継続していくべき事業として学校教育分野で9事業、社会教育・保健体育分野で5事業の合計14事業を対象といたしました。

次に、点検及び評価の方法等ですが、石巻市教育委員会各課等が対象事業における取り組み

実績、成果等の評価を行い、その結果をもとに評価内容等について、学識経験者からの意見聴取を行いました。また、本日ご審議賜ります報告書につきましては、議決後に各市議会議員へ配付するとともに、市ホームページに掲載する予定となっております。

次に2ページをごらん願います。点検及び評価の対象事業として、番号1の学校教育課で実施している国際理解教育推進事業から、番号14の中央公民館で実施している家庭教育学級開設事業までの14事業について、点検及び評価を実施いたしました。

次に3ページをごらん願います。学識経験者からの意見聴取会実施内容でございますが、平成25年7月24日、午後2時から本庁舎仮設11会議室を会場に実施いたしました。本年度の学識経験者は元住吉中学校校長でありました菅井吉秀さん、NPO法人石巻市体育協会理事であります米谷正信さんの2名に就任していただきました。

次に意見聴取会に用いた資料及び意見聴取会の進行については、ごらんのとおりとなっておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、4ページをごらん願います。学識経験者からの意見でございますが、総括的意見といたしまして、菅井吉秀さんからは、「さまざまな事業に取り組んでおられ、本当にご苦労さまです。学校現場では先生方の役割が年々多くなっており、行事もふえ続けている状況であります。また、教育委員会や地域から依頼される仕事も多いので、先生方が本来すべき仕事に集中して取り組めるようにしていただきたい。教育行政でも、同様に本当に必要な事業を見直し、事業を厳選して実施していただきたい。報告書の中で、成果等の記載の仕方が統一されていないので、今後改善していくべきと思います。」との意見が出されました。

次に米谷正信さんからは、「各事業全般において、おおむね適正に推進されていると思います。ただし、各種研修会や協議会等の実態については見えにくいところがありました。また、各種研修会の実施については、質の高い研修会になるようお願いしたい。社会問題化するいじめや不登校等の対策については粘り強く継続的な指導をお願いしたい。学力向上、国際理解教育等については、一層力を入れていただきたい。震災後の心のケアについても引き続きお願いするとともに、未来を担う子供たちに希望を持たせる事業をできるだけ多く企画していただきたい。必要な事業はできるだけ多くの予算を確保していただきたい。」との意見が出されました。

次に、事業ごとに報告書の内容をご説明申し上げますので、5ページをごらん願います。なお、報告書は事前に配付しておりますので、目的及び事業内容、取組実績等については、説明を省略させていただき、事業番号、事業名、学識経験者からの意見についてのみ説明をさせて

いただきますので、ご了承願います。

事業番号1の国際理解教育推進事業では、「国際理解教育推進事業なので、会話だけではなく、海外の文化や礼儀を指導の中に入れていただき、子供たちが学べるようにしていただきたい」「外国語教育は重要なことであるので、時代の変化に乗り遅れることのないように、力を入れて取り組んでいただきたい。」との意見が出されました。

次に6ページをごらん願います。番号2の適応指導教室運営事業では、「今までいじめに遭った生徒が多いと思います。また、いじめは人間が活着ている限り根絶されることのない永遠のテーマであると考えております。子供たちがどのような教育を受けてきたかを考えることが必要であります。保護者がきちんと子供を指導すべきであり、幼児期から指導していくべきであります。また、幼児期の子供を持つ保護者を対象とした研修会など、力を入れていくべきであると思います。」「不登校への対応は本当に大変であると思います。不登校児童生徒の再登校率が上昇しているという一定の成果があるので、今後も引き続き取り組んでいただきたい。」との意見がございました。

次に7ページをごらん願います。事業番号3のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業のスクールカウンセラー分では、「必要な事業であると考えますので、引き続き実施していただきたい。」「先生方の力量を高めながら、スクールカウンセラーの活用を図っていただきたい。」との意見が出されました。

次に8ページをごらん願います。事業番号3のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業のハイスクールカウンセラー分では、「今後も引き続き取り組んでいただきたい。」との意見が出されました。

次に9ページをごらん願います。事業番号3のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業のスクールソーシャルワーカー分では、「今後も連携して、児童生徒の問題行動等への対応をしていく必要があると思います。また、スクールソーシャルワーカーについて、全教員へ周知することが大事であり、情報共有に努めていただきたい。」「スクールソーシャルワーカーを増員していただき、多くの問題に対応していただきたい。」との意見が出されました。

次に10ページをごらん願います。資料番号4の防災教育充実事業では、「防災教育副読本を学校でどのように活用しているかが重要であり、それをチェックすべきであると思います。また、防災教育をしっかりと理解していただく必要があると思います。」「研修等の場で情報交換をして、防災教育を充実していただきたい。」との意見が出されました。

次に11ページをごらん願います。事業番号5の特別支援教育支援員配置事業では、「今後も一層事業の充実をお願いしたい。」「必要なところに全て配置できるようにしていただきたい。」「との意見が出されました。

次に12ページをごらん願います。事業番号6の石巻・子どもの未来づくり事業では、「今後も引き続き継続して実施していただきたい。」「今後も継続して実施し、学力向上に繋げていっていただきたい。」「との意見が出されました。

次に13ページをごらん願います。事業番号7のいじめ・生徒指導問題対策事業では、「いじめは永遠の課題であり、その根絶は難しいと思います。しかし、いじめを減らすことはできるので、そのための方法を考え、取り組んでいっていただきたい。また、教師がいじめや生徒指導問題に重点的に取り組めるようにゆとりを持たせる方策を検討していただきたい。」「今後も継続して実施していただきたい。また、教師にゆとりを持たせる方策を検討していただきたい。」「との意見が出されました。

次に14ページをごらん願います。事業番号8の学校図書整備事業の小学校分では、「各学校へ図書の活用をより高めるよう指導していただきたい。また地域や家庭に眠っている使用していない図書を寄贈していただくなどの方法を検討していただきたい。」「蔵書数の充足率向上だけではなく、整備した図書を子供たちに読んでもらえるよう、図書内容の充実を図っていただきたい。」「との意見が出されました。

次に15ページをごらん願います。事業番号8の学校図書整備事業の中学校分では、「有効活用されるような図書を整備していただきたい。」「読書習慣が身につくように指導していただきたい。」「との意見が出されました。

次に16ページをごらん願います。事業番号9の学校施設耐震補強事業の小学校分では、「計画どおり完了するよう取り組んでいただきたい。」「との意見が出されました。

次に17ページをごらん願います。事業番号9の学校施設耐震補強事業の中学校分では、「計画どおり完了するよう取り組んでいただきたい。」「との意見が出されました。

次に18ページをごらん願います。事業番号10の少年指導者育成事業では、「今後も継続して取り組んでいただきたい。」「昨年より成果が上がっていると感じました。石巻独自の研修等を実施し、ジュニアリーダーの資質を高めるとともに、活動を活発に行っていただきたい。」「との意見が出されました。

次に19ページをごらん願います。事業番号11のコラボスクール推進委託事業では、「地域と一体的に活動している事業はほかにもあるので、重複することのないように必要性を再検討

すべきである。」、「推進を指定された学校については、継続して事業を行っていただきたい。」との意見が出されました。

次に20ページをごらん願います。事業番号12の青少年文化芸術鑑賞事業では、「本物の芸術を本物の舞台で見せられるように取り組んでいただきたい。」、「今後も継続して取り組んでいただきたい。」との意見がございました。

次に21ページをごらん願います。事業番号13のスポーツ振興事業では、「状況によって事業のやり方を工夫した点はよかったですと思います。今後は復興状況に合わせて工夫しながら、事業に取り組んでいただきたい。」、「小学生リレーマラソン大会といしのまきキッズ交流大会を合体して実施したことはよかったですと思います。石巻ふれあいマラソン大会については、ぜひ復活していただきたい。多くの市民が参加できるようPRの仕方を検討していただきたい。」との意見が出されました。

次に22ページをごらん願います。事業番号14の家庭教育学級開設事業では、「参加しない方が参加できるような取り組みを検討していただきたい。」、「必要性は十分あるので、内容の充実に取り組んでいただきたい。」との意見が出されました。

以上であります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、質疑等はございますか。

資料の別冊4の2ページで、今説明していただいた項目が出ていますけれども、何かございましたら、お願いします。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 会議が始まる前にもちょっと見て、ここで口に出して尋ねていたことなんですけど、これを私たちが審議するというのは、これのどの部分を審議するのか。今ご説明いただいた学識経験者の方からいただいた意見について、何か申し上げるのか、それとも、もっと上のほうからずっと見てきて、ここを改善したらいいんじゃないかみたいなことを言うのか、審議の観点というか、そこがわからないので、示していただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長いいですか。

○教育総務課長（末永秀夫君） お答えいたします。学識経験者の意見をもとに、取り組み状況等に今後こうしたらいいんじゃないかというふうなものも含めて、ご意見をいただくということになります。

○委員（津嶋ユウ君） それはどこに生かされますか。

というのは、これは、このいただいた別冊4の評価報告書というのは、最初の1ページのところで見ると、このまま市議会に報告され、市ホームページに掲載し公表されるものなんですね。それについて私たち、今からこの学識経験者のお話は変だとか、ここは違うだとかいうのも変ですし、それをここを直したら、文言直したらなんていうのは大変失礼なことですし、だからどこをどう審議するのか、ちょっとわからないんですが。

○委員（今井多貴子君） お聞きしたいことは山のように、ここの中に含まれているんですけども、例えば学識経験者の方が、事業を厳選して実施していただきたいと片方がおっしゃっていると、片方の方は事業をできるだけ多く企画してほしいとかいうように、相反することをここに述べられていますよね。そこの中の学識経験者のからの意見というところとか、そういうところもあるんですけども、ここはどうなんだろうと思うところとか結構あるんですけども、それはどこまでどういうふうに私たちの意見が生かされるか、やっぱり津嶋先生と同じで、どんなふうにお話ししていったらいいか、ちょっと悩んでいるところです。

一つ一つの事業に、ここはおかしいなと思うところとかいうのは結構あるんですよ。

事業番号が7番のいじめのところとかに、中学校の件数が、解消率100%と書いてありますけれども、この数字は一体どこから持ってきたかという、児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査によるとは書いてあるんですけども、実際この石巻市では、この成果というのはいかなるものかというのは、いろいろなところからいろいろなふう聞こえてくるんですね。中学校で生卵をぶつけられたり、ゆで卵をぶつけられたりということが実際に起きていて、それを私の耳にも入ってくるわけですけども、解消率が100%、その子がいじめられているのがわかっていて、解消率が100%というのがあったりとか、そういう微妙な。どうなんだろうと、現実と、ここに挙がってきている資料と、どんなふうにお話ししたらいいのか、ちょっと迷うところなんですけれども。

○委員長（阿部邦英君） お願いします。

○教育総務課主査（山内龍一郎君） それでは私からちょっとご説明をさせていただきます。

昨年度までとちょっとやり方を変えた部分もございまして、その部分に関して説明が至らない部分もございましたので、その辺は申しわけありませんでした。

今年度に関しては、この提出しました報告書そのもの、全部についてご審議いただくという形を考えておりましたので、ここに記載されている内容について、今、今井委員さんとか津嶋委員さんもおっしゃられました疑問な点があれば、全てその辺はご質問いただければと思います。

それで、この報告書というのは現時点では案ですので、委員さん方がおっしゃられました意見とかあれば、そういったものを踏まえて、この報告を直した上で議会に上げた上で、あと公表するというふうなことを考えております。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） 直すといえますか、教育委員の意見として持っていても構わないんじゃないかと思いますが。おおむね良好だと思うんですが、中に何か所か疑問符のつくところもあるということですよ。

今井委員さんのほうからも出ましたけれども、いじめの関係ですよ。

今のような考え方でよろしいですかね。山内主査から説明がありましたけれども。

次長さん、お願いします。

○事務局次長（真保 洋君） 私からちょっと発言してよろしいでしょうか。

地教行法の規定では、点検・評価を行う主体は教育委員会でございますので、合議制の教育委員会として、評価をしていただきたいということでございます。

かつ、この内容については、教育長への委任ができないものでございますので、そういう意味でもこの場でしっかり議論していただいて、評価をいただきたいということでございます。

さらに地教行法上では、点検・評価を行うに当たって、学識経験者の知見を活用することでございますので、事前に学識経験者からの意見を事務局のほうでヒアリングをして、その内容をここに掲載しているということでご理解をいただければというふうに思っております。法律上の解釈はそういうことになります。

○委員（津嶋ユウ君） ですよ、去年までとちょっとやり方が変わったので、こちらも面食らっているんですけども。今までだと、学識経験者からのご意見もいただいて、あと事務局のほうでの評価した結果も載せてある一覧表みたいなのを見せていただいて、あれこれ見ながら私たちも評価したんですよ。それをやる場なんだと私思って何年間かやってきたので、ちょっとやり方で面食らっているんですよ。

意見だけ言えば、ここの何かが直って、私たちの意見がどこかに入るわけですか。

○委員長（阿部邦英君） 事務局長、お願いします。

○事務局長（佐藤和夫君） 確かに、この形があって、これを審議してくださいと言っても、じゃ、どこを、じゃ、それを意見を言ったところでどういうふうに反映されるのというのは、確かに疑問に思ってしごく当然な形で提案したということの不備といえますか、ちょっと説明不足というのはあろうかと思えます。

それでこの様式にはないんですけれども、いわゆる修正というよりは、皆さんからいただいたご意見を、何て言うんでしょうか、注釈を入れていくとか、この辺の説明が不足しているとかわかりづらいといったようなところを修正するような、あるいは注釈を入れていくような、そういうようなことをイメージしていたんですけれども、どうでしょうか、教育委員会からの意見というような形をまた別な、この中の1つの欄として入れて評価するというような。

ただ、これでいいんだというようなことだってあるでしょうし、ちょっとその辺を制度設計する際には、こちらサイドでも議論は至っていなかったというのが事実でして、我々としては委員さん方から出たものを注釈的につけ加えていってやればいいのかとしか考えていなかったものですから。

○委員長（阿部邦英君） 今、事務局長が言ったようなことになるかと思えますね。そういうことでよろしいですか。

項目ごとになるか、ご意見を伺って、ここはおかしいんじゃないかというところがありましたら、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 事業番号の1番から確認作業をしていけばいいということでもよろしいですか。

○委員長（阿部邦英君） そうですね。読んでいただきまして、皆さんそれぞれお読みいただいて検討していきたいと思えますので、ちょっと時間がかかりますけれども、ないときにはないでいいですから。ご意見あるところだけ、お願いしたいと思います。

事業番号1番、国際理解教育推進事業について。

○委員（今井多貴子君） とても細かいお話でもよろしいですか。

例えば事業ナンバー1番の取り組み実績の中で、2番、市立幼稚園・小学校・けやき教室を訪問し、外国語活動をやっているところがありますね。具体的には、幼稚園には何回、小中学校、けやき教室にはどれだけ訪問されて外国語活動になったのか。例えば年1回しか行っていませんよとか、その程度の事業なのか、定期的に1学期1回とか、そんなふうな事業なのかという、事業内容がちょっとよく取り組みの中には書かれていないので、ちょっと把握しにくいなと思いました。

○委員長（阿部邦英君） 表の下に※印であるとか、あるいは括弧であるとかつけて、説明をする必要があるんじゃないかということですか。

山田学校教育課長。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） A L T関係になりますと、小学

生であれば5、6年生に年に10時間というふうにはっきりとすることができます。また、中学生であれば、1校に中学校三、四カ月授業というふうなところで、大まかには話が出ています。幼稚園、けやき教室等については、ほぼ各学期に一、二回程度というふうに今話することができます。

(「それだったら菅井さんの総括意見みたいに、各事業によって、この成果と記載がばらばらだと」と言う者あり)

○委員(今井多貴子君) そうですよね、ということなんですねよね。それでわかりづらいんです。

○委員長(阿部邦英君) ああ、4ページの菅井さんのところですね。成果等の記載の仕方が統一されていないので。

○委員(今井多貴子君) そういうふうに、実績がどんなふうなのかがわかりづらい。

○事務局長(佐藤和夫君) では、それを数値的なものを、この下に盛り込むというような形で。

○委員(今井多貴子君) 入れておくと、よりわかりやすいのではないかなと。

○委員(津嶋ユウ君) 数字で出せるところは、やはりそういう具体的な数値を挙げておいたほうが取り組みの様子がわかるということですよ。その空欄もつたいないし。

○委員長(阿部邦英君) 文章だけですとどうしてもね、こういった表現になってしまいますもんね。

○委員(津嶋ユウ君) 実績ということは、やっぱりある程度数値化できるものはしたほうが、見えていいのではないですかね。

○委員長(阿部邦英君) 次、2番の適応指導教室運営事業。

私から一つ。通学に関して、教室に通うことに関して、保護者から何か大変だとか、そういった意見は出てきませんでしたか。

山田学校教育課長。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長(山田元郎君) 現在、場所が遊楽館というところで行われておりますので、やはり直接的なところで、室長さんのほうの話からですけれども、やはり旧石巻市内であれば、もう少し通いたいなという声はあるということは聞いております。

○委員長(阿部邦英君) さほど大きな問題ではないと思いますけれども、そういう意見もあるということですね。

○事務局長(佐藤和夫君) 特に評価欄についてのご意見を伺うことのほうが、皆さんに審議

していただくというような、実質的な内容なのかなというふうには思っておりますので。

○委員長（阿部邦英君） 通所、けやき教室のことについて、何かありましたら。

じゃ、なければ次に進みます。事業番号3番、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業について。

これはこのとおりだと思いますね。

1ついいですか。9ページの米谷さんのところで、スクールソーシャルワーカーを増員となっていますけれども、現在の状況では増員ということは考えているんですか。

山田学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長兼市立高等学校総合準備室長（山田元郎君） お答えします。このデータについては、平成24年度のデータでございますので、平成25年度については、社会福祉士の資格のある方は大変少ないわけですが、実は5名配置に増員しています。

それから各勤務時間、日数等についても増やしており、ケース関係はもっと多く対応できるようにしております。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

なければ、事業番号4番、防災教育充実事業について、お願いします。

ここでは菅井さんが言っているように、学校での活用の仕方というのは求められるところですかね。今は、東日本大震災が起きて、被災地で必ずこういった副読本は授業に活用していると思いますけれども、だんだんと年数がたっていくと、有効に活用しているかどうかというのは、チェックといえますか、そういったことは必要になってくるのかなと思います。これはこれでいいかと思えますけれども。

防災教育について、委員さん方から何かありましたら、お願いします。窪木委員さん、お願いします。

○委員（窪木好文君） 成果に係る評価の中で、指導事例集を出すとうたっているのですが、計画的にこういうものを出すということを決定して動くようになるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 山田学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長兼市立高等学校総合準備室長（山田元郎君） 今後はということになっておりますが、平成25年度は指導事例集を現在作成中で、もう既に一部のほうについては配布済みのところもございます。内容的には、小学校の1年、2年、3年、4年、5年、6年ということ

と、中学校1年、2年、3年という形になっているもので、そちらのほうで、どういうふうな形でこの副読本が活用できるかという事例集を作成して、より先生方に具体的な活用が図られるように今年度進めているところでございます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

それでは事業番号5番、特別支援教育支援員配置事業について、ご意見ありましたら、お願いします。

これは今あれですか、大分、人数的には充実してきていますけれども、今の段階では大体希望する学校には配置しているということではありますか。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） 特別支援教育支援員、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童への指導を行うもので、まず前の年にチェックリストということで、こちらのほうでアンケート、チェックリストというのを渡して、その中から挙げていただいた中から、その障害の程度に応じて、大変なほうから順々に入れているという形になります。

今年度は、平成25年度は約46名、31校に配置しています。その数が何かということになりますけれども、やはりそのような支援の必要な子供たちの数は増加傾向にあるということは間違いございません。ですから、現在のところは何とか間に合っているということになりますが、そういう子供たちが、またチェックリストをお渡しして、そういうのを集約したときにどうなのかということになると、現在のところは、次の年どれぐらいかというのが予測できにくいところはございますが、現在のところ、必要とされる支援のほうについては、できる限り対応しているところでございます。

○委員長（阿部邦英君） 成果に係る評価にありますとおり、大きな成果を挙げているということでございますけれども、今後とも、要望の数に応じて、配置できるような方策をお願いしたいということです。

ほかにどうですか。津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 簡単な質問で、今のところですが、学校数より支援員の数が多いということは、学校によっては二、三名行っているところもあるわけですね。多いところで何名行っていますか。1つの学校で。平成24年度を見ると、ずっと少ないので。

（「これ、24年度だから、平成24年度29校で何人配置したのか」と言う者あり）

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） 平成24年度は29校で37人です。

○委員（津嶋ユウ君） この平成24年度のこれを見ると、平成24年度のことはわかるんですけども。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） 平成25年度は、多い学校で2名でした。

それで平成25年度は、現在46人配置しておりますが、ことしは3名配置している学校があります。

○委員（津嶋ユウ君） あと、関連してですが、支援員の方の選び方というんですか、選考はどのようにしてなさっているのか。いつ、どのように。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） 大方の方は、前年度やっていただいた方をそのままやっていただいておりますが、数字を見ただけでわかるんですけども、増えている。ですから、ハローワーク等のほうに、こちらのほう募集をかけて、そちらのほうから面接をしまして、そして採用しているということでございます。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。

○委員長（阿部邦英君） それではほかにありませんか。

次の6番なんですけれども、石巻・子どもの未来づくり事業。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 特に意見とかじゃないんですが、石巻・子どもの未来づくりという表現からすると、市内の石巻のまちづくりと関連して考えてしまったんですけども、内容を見て、学力向上なんですよ、主にね。家庭学習習慣の形成とかいうことをやっているんだと改めて思った次第だったんですが、そうすると、やっぱり学力向上に関連してとなると、なかなか石巻は難しいんだと。きょうの新聞にも出ていましたが、学力テストの結果とか、後でお聞きしようと思っていたので後でもいいんですが、石巻の状況は宮城県の中でもどうだったのか。後で結構ですので、それは教えてください。

あと結局、仮設住宅住まいとか、家庭がなかなか大変だということで、家庭学習の習慣化が難しいんだろうと思うんですが、その辺について、家庭学習カードを活用して、各学校工夫しているかと思いますが、具体的な情報として、あと、どんなことをしているかとかあったら、いかがなんでしょうか。ないでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） それでは今の子どもの未来づくり事業、未来づくりとネームがございましたが、学びステップアップ事業という、この前に学

力向上を本当に中心とした事業がございましたが、それとやはり未来を生き抜くという志教育の部分入れて、やはり私たちは未来永劫、子供たちに語っていかなくちゃいけないというところから、子どもの未来づくり事業というふうな名前になっておるところでございますので、基本的には先ほど委員さんがおっしゃるとおり、学力向上が大事な部分というところがございます。

それでやはりこの中で、今回、震災の後、家庭学習ということに対して、やはり各地区のほうでも、一つ大事な視点ではないかなというふうに取り組んでいるところがございまして、やはり家庭学習を進めるために、家庭に渡すためのちょっとした下敷きのようなものをつくったり、そういうものとして、各家庭のほうで子供たちにそういうことを進めてもらうような実践などがあったり、あとは小中で同じような生活の決まり、つまり生徒指導部分で、例えば学校でのルールなんかにしても、指名されたら返事をして立つなんて、当たり前のことですがけれども、そういうことを小中一緒になって取り組むためのいろいろな、生活指導的な部分での共通項目とか、または、さまざまな今度は家庭の学習についての取り組みということで、学習カードなどを作成して、これも小中一緒になって取り組んでいるというような話なども聞いております。

10地区でそれぞれの取り組みがございまして、今年度は9地区に減りましたが、具体的な取り組み等は、そのときのまとめということで示しておりますので、総括的にお話ししますと、今のような形になりますが、各地区の実態に応じたいろいろな取り組みをしているというところでございます。

○委員長（阿部邦英君） 次に進んでよろしいですか。

学校教育課の中の最後の事業であります。いじめ・生徒指導問題対策事業について、お願いします。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） これは平成24年度の成果のところ、先ほどお話ししたんですが、中学校のところに、いじめ件数があって、解消件数があって、解消率100%、これはどこからこういう成果が出たのか疑問です。なぜかという、実際にこれ、いじめと、あと生徒指導というところと2つあると思うんですが、どちらにしても問題が今もあるし、この24年度のときも確か、私がかかわったので覚えているんですが、結果、その子は解消されないまま中学校を卒業しているはずなんです。現在に至っているんですけども。それで、この100%という成果にちょっと疑問がありました。どこから来たのかなと。

それから生徒指導の問題で、これは今なんですけれども、今問題になっている学校の生徒が1人おります。それは何が問題になっているかという、学校と生徒指導に対する、されたほうの生徒との間に溝があって、なかなかそれが1学期で埋められなくて、じゃ、学校側がその子、その親に対してどのような指導をしたかという、マニュアル一辺倒の指導で、結果的にはその子は精神不安定に陥って入院したというケースを実は知っています。

そのところに私が実際に会いにいった、どの程度の学校との指導の上での摩擦があるのかお聞きしようと思いましたが、精神科医の先生に、まだその段階ではないというふうに指摘されて、病院から戻ってきて、先生にお任せして、一応現場にもう一回、2学期に出してみようということに実はなったというケースがあるので、ここにある成果に係る評価というところがありますけれども、全体的に、なかなかこれは掘り下げるとまだまだ根が深く、難しい問題をはらんでいるのではないかと思いますので、この100%という数字がいかにも気になって仕方がないのですが、どこから持ってきたのかなど。

○委員長（阿部邦英君） 高校も100%になっていますね。そういう事例があるということは、結局、いじめの件数との関連なんですね。

○委員（津嶋ユウ君） 認知できた件数。いじめが起きていると認知できたことに関しては解消、指導やなんかして解消できたのが、そのままの数なので100%ということ。認知できていないのは、今井委員さんおっしゃったように、認知できていない部分でもっとあるんじゃないかということですよ。

○委員（今井多貴子君） そうですね。いじめとして学校側に相談して解消されていない。解消されていないから、これは解消率は100%じゃないはず。ただし卒業していますので100%になったのかなという、ただそれだけの疑問でしたけれども、その子が中2、中3と、解消されたのか……。でも先生は知っているはずですよ、先生に相談していますからね。でもここに100%というのは、学校側で解消したというふうに報告しているということなんですよ。

（「もしくは、卒業ということで、対象生徒がいなくなれば全員というような」と言う者あり）

○委員（津嶋ユウ君） でも、これ、24年度ですよ。

（「そうですよね」と言う者あり）

○委員（今井多貴子君） 数字があると、数字が合って、変なことですよ、かえって。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） これは調査というは、例えば、時期のタイミングとかいうような、内容の部分もあるわけなんですけれども、これはあくまでも文

部科学省が実施した平成24年度の児童生徒の問題行動等生徒指導の諸問題に関する調査というふうな調査の、その1回の部分の調査をここに示しています。

ですから、私たちの調査では、1カ月に1回ずつ、生徒指導のことについては生徒指導状況報告といって出しているもございますけれども。

(「年間の実施件数については」と言う者あり)

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長(山田元郎君)　ですからこの部分については、この調査の中での部分の調査ということになりますので、平成24年度は大体諸問題ということで、学校で把握している調査というものになります。

○委員(今井多貴子君)　これは年間ですか。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長(山田元郎君)　年間です。中身自体は年間。

○委員(今井多貴子君)　年間100%なんですね。

○教育長(境直彦君)　学校がその調査に答えた件数、解消できたと報告した件数がこの成果に記載されているものになる。

○委員(津嶋ユウ君)　関連していいですか。今井委員さんは100%のことを大変、中学、高校の部分をおっしゃっていたんですが、私は小学校のいじめの件数が57件ありました。解消件数は42件です。じゃ、残り、解消されなかったのが15件、大きいんじゃないのかなど。結構大きい数なのではないかなというふうにも数字は見ましたけれども。

○委員長(阿部邦英君)　それについては。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長(山田元郎君)　その辺のほうの読み取りがありますけれども、これについては、確認したところでは継続指導中というふうな扱いを受けていると。

○委員(津嶋ユウ君)　じゃ、何かちょっとそういう。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長(山田元郎君)　ですから、つまりこれは1年の、さっき言ったとおり1年のまとめなので、当然それだけの短い1年の中だけではないものもございますから、そういうもので継続しているのが小学校は多いということでございます

○委員(津嶋ユウ君)　数字だけ見るといろいろとそういういろいろな疑問が出てきてしまうので、こここのところの成果は、ただこの一覧表だけではまずいのではないかなという気もしますね。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長(山田元郎君)　この出し方は、すごくもめました。いじめの件数だけ出せばいいのかというふうなことで最初出したんですけども、そうす

ると、数だけは増えるんですね。でも、それでどうなんだろうということになっていくと、またいろいろとあって、こういうふうな解消という形で今回、担当と相談してみたところですよ。

○委員長（阿部邦英君）　じゃ、今のところの必要な修正箇所についてよろしくをお願いします。

○委員（津嶋ユウ君）　あとまだ、そのページでいいですか、そのページで。学識経験者の方の意見についても物を言ってもいいんでしょうか。

○委員長（阿部邦英君）　一応言ったらいいんじゃないですか。

○委員（津嶋ユウ君）　一応言っていていいですか。

最初の方の意見のところの「必要のない仕事はしないよう指導していただきたい」。わかるんですよ、おっしゃりたい気持ちはわかるんですけども、教師としては必要のない仕事だと思ってやっていないわけですよ。みんな必要なことだと思ってやっている仕事なわけで、ちょっとした表現だと思うんですけども、何とかお願いできないでしょうか。

○事務局長（佐藤和夫君）　これは、あくまでも学識経験者が自分の感想を述べたものですから、これは修正とか何とかいうのにはすぐわなくて、どんな意図で言ったんだろうかということをお委員さん方がおっしゃっていただくのは結構ですけども、多分そんなことを言っているんじゃないだろうかと、これを修正するとかいったようなことは。ちょっとそれは。

○委員（津嶋ユウ君）　そうですか。わかりますよ、悪い意味で言っているんじゃないかと、先生方のことと思って言ってくださっているのはわかるんですけども。

結局、ホームページに載るとか議会で出るとか、そういうことになると、表現はどうかかと。

○委員（今井多貴子君）　オープンになっていくわけですよ。

○委員（津嶋ユウ君）　そう、表現が。

（「その表現がですか」と言う者あり）

○委員（津嶋ユウ君）　いいんだろうかと。

○事務局長（佐藤和夫君）　誤解されるという意味では、誤解を避けるという意味では。

○委員（今井多貴子君）　誤解を招きやすい表現だと。

○事務局長（佐藤和夫君）　要するに仕事に向かう時間的な余裕があるべきだとか。

○委員（今井多貴子君）　そうですね、何か足りない。これ、このままとられたら、問題発言になって。

○委員（津嶋ユウ君）　下の方の表現ぐらいで。気持ちとしては同じだと思うんです。

○委員（今井多貴子君）　教師としては必要のない仕事をやっているつもりはないわけ。

○事務局長（佐藤和夫君） 逆を言えば、実際にこういうことを言われたとしても、我々サイドでちょっと気をきかせて、誤解のないような表現にすべきだったかもしれないですね。

○委員長（阿部邦英君） こういうふうに直させてもらっていいですかとかね。

（「必要のない仕事なんて、誰が判断するんですかね」と言う者あり）

○教育総務課主査（山内龍一郎君） 再度、記録を聞き直して確認します。

○委員長（阿部邦英君） よろしくをお願いします。

じゃ、時間もあれですので、8番、9番、学校管理課関係の学校図書整備事業と学校施設耐震補強事業について。14ページから17ページまでですね。図書館関係と耐震関係、ありましたら、お願いします。

これは計画どおりお願いしたいということによろしいですか。

それでは生涯学習課の3つ、10、11、12番。少年指導者育成事業とコラボスクール推進委託事業、青少年文化芸術鑑賞事業について、ご意見等あればお願いします。

いいですか、21ページの学識経験者からの意見のところなんですけれども、「小学生リレーマラソン大会といしのまきキッズ交流大会を合体して実施したことはよかった」とあります。この小学校のリレーマラソン大会、始まった年に非常に校長会として意見が大分出まして、何回も市のほうと話し合いを進めたんですね。それでやはり将来的にはスポーツ少年団関係の事業にしてもらえればありがたいといったようなことでお願いしておいたんですけども、今回、やっとそのような感じになってよかったなというふうに、私としては、携わった者としては歓迎するようなふうに思っています。

そもそも、何ていうんですかね、学校の規模とか児童生徒の数とかから考えて、当初からこの計画は非常に課題があったわけですね。望ましい方向になってきたということを感じております。ありがとうございます。

それでは、体育振興課、スポーツ振興事業、13番。これについてありましたら。

よろしいですか。

では、最後に14番。家庭教育学級開設事業について、何かありましたら、お願いします。

今井委員さん、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 家庭教育学級で、学識経験者からの意見で、参加しない方が参加できるようにというのがありました。それで、成果に係る評価のところでも、事業の必要性を理解していただき実施するよう働きかけ、学級開設の範囲拡大に努めていくとありますが、ずっと家庭教育学級にかかわってきた者として、参加する方はいつでも同じメンバー。参加さ

れない方はどこまでいっても参加しない。これほどこの地区でも問題になっていて、お話を聞いてほしい人に聞いていただけなく、お話を聞かなくてもいい人たちが一生懸命勉強しているという、これを何とかせねばというのはどこの地区も同じで、頭を痛めている課題かなと思うんですね。

それで取り組み実績がここに参加者として挙がっていますが、これは年々減っていますか、率ですね。参加率は上がっているのでしょうか、それとも下降気味にあるのでしょうか。これ以前から比べて。

○委員長（阿部邦英君） 生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 本日は詳しい資料は持ってきていないですけども、これは震災でできなかった年がありましたので、それからうちのほうの社会教育指導員の努力もありまして、震災の直後、その年、さらにことしと開設を進めております。ほぼ震災前の状態、状況には落ちついていると思っています。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。よろしいですか。

○委員（今井多貴子君） あと、この内容ですが、教育学級の中身というのは、年に3回とか4回とか、各学校によってやっていますよね。その内容については、先生方に一任されているということでよろしいですか。

○委員長（阿部邦英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 方針としては、各学校というか、各学級によって、年に複数回開催していただくということで進めております。中身についてはそれぞれの学校の担当者と決めながら、外部講師だったり、その学校の校長先生の講話だったり、いろいろあるんですが、多くの方に聞いてもらえるのは新入学時期の説明会というんですかね、あのときだけは全父兄とかたくさん来るでしょうから、そういうときにあわせて、なるべく家庭教育学級の説明会を開催すれば、最初から皆さんというか、新しく入学される児童の父兄が全員来るというタイミングがありますので、そこで開催するようにやれば、かなりの数の方に周知を図ることができます。

○委員（今井多貴子君） 家庭教育学級のあり方というのは、マンモス校と、例えば地域の小さなところでは難しさが全く違いますよね。小さいところというのは、子供たちとの協働、家庭教育学級ですから、家庭からと子供たちと一緒に授業をすることによって、家庭教育学級の中身を上げていく、底上げをしていくというやり方ができますけれども、蛇田小学校とか、とても大きな学級を抱えているところの実際の家庭教育学級のあり方というのは、現場の先生方

はどのように考えて、どのような中身をお持ちなのかな、検討なさっているのかな。多分苦労なさっているんじゃないかなと思いますね。すごく難しいと思うんです、実際には。そういうところの問題の指摘などということは、こちらの資料等には挙がってきていないですか。

ここにある評価というのも難しいと思うんですね、非常に。

○委員長（阿部邦英君） 生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） そういうのは詳細にはまだ上がってきてはいないんですけども、確かに委員さんおっしゃるとおり、小さい学校ではそれこそ親子で来たりとか、そういうふうな形でも拡大してやっているところもありますし、どうしても大きいところというのは、全体の参加率というのは当然、多種多様な人がいるものですから低くなっている。それをいかにして参加していただくかというのが、今の社会教育指導員を含めての課題でありまして、どうやったら参加してもらえるのか、それを一生懸命取り組んでいただいているところであります。

○委員長（阿部邦英君） よろしく願いいたします。

それでは、なければ、第32号議案につきまして、先ほど意見が出たところ、若干訂正する箇所が、その箇所を訂正していただきまして、決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第32号議案については、一部修正して可決いたします。

第33号議案 石巻市スポーツ推進委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） 次に第33号議案 石巻市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いします。

○体育振興課長（橋本 淳君） それでは私から第33号議案 石巻市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明を申し上げますので、表紙番号1の6ページをごらん願います。

今回の委嘱につきましては、スポーツ基本法第32条第1項及び石巻市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定によりまして委嘱しております石巻市スポーツ推進委員の任期満了に伴いまして、新たに委嘱するものでございます。

委嘱につきましては、本規則第3条におきまして、委員は90人以内と定めておりますことから、7ページから10ページに掲げます本庁地区11名、河北地区7名、雄勝地区4名、河南地区9名、桃生地区10名、北上地区9名、牡鹿地区3名の合計53名の委員の委嘱について、承

認をお願いするものであります。

このうち、女性委員は10名で、全体の18.9%の割合になってございます。

また、委員の任期につきましては、本規則第5条の規定によりまして2年以内となっておりますことから、平成25年9月1日から平成27年3月31日までの1年7カ月としてございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございませんでしょうか。
（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第33号議案につきましては、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第33号議案については、原案のとおり可決することとします。

ここで審議事項は全て終了いたしました。協議事項に入る前に、ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開は、今3時20分ですので、3時半とします。

では、休憩に入ります。

（休 憩）

○委員長（阿部邦英君） それでは再開いたします。

（仮称）石巻東学校給食センター基本計画素案について

○委員長（阿部邦英君） 協議事項に入ります。（仮称）石巻東学校給食センター基本計画素案について、協議をいたします。

学校管理課長から、説明をお願いいたします。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは（仮称）石巻東学校給食センター建設基本計画素案について、ご説明申し上げますので、別冊5をごらんいただきたいと思います。大変申しわけないんですが、説明はちょっと長くなりますので、申し訳ないですが、着席でご説明させていただきますと思います。

それでは、本基本計画につきましては、本年3月に開催されました第3回教育委員会定例会でご審議をいただきました（仮称）石巻東学校給食センター建設基本構想をベースに、学校給食センター職員や学校管理課、学校教育課、教育総務課職員で構成する検討委員会において、議論の上、現在策定中の基本計画の素案でございます。本日は計画素案について説明をさせて

いただき、委員の方々からのご意見や、9月4日に開催いたします学校給食センター運営委員会の皆様のご意見をいただきながら最終案の取りまとめを行い、次回の第9回定例会に審議事項として最終案を提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、内部説明に入らせていただきます。なお、3月にご審議いただきました基本構想と重複する部分や基礎資料につきましては説明を省略させていただきますので、ご了承願います。

それではまず目次をお開きいただきたいと思います。第1章には、石巻の学校給食施設の現状と課題、第2章が学校給食運営の基本方針、第3章が新学校給食施設整備の基本方針ということで、3章で構成してございます。

次に、2ページ目をお開きいただきたいと思います。

第1章の1の(1)といたしまして、被災した学校給食施設の被害状況を掲載してございます。被災いたしました湊、渡波、2つの学校給食センターにつきましては、津波により4メートルの高さまで浸水いたしまして、事務室、調理室、ボイラー室、洗浄室、厨房機器等が壊滅的な状態となっております。

平成22年5月1日現在の2施設の状況を記載しました表をごらんいただきたいと思います。湊の学校給食センターは昭和57年3月に建築したものでございます。渡波の学校給食センターは昭和63年3月でございます。

敷地面積につきましては、隣接して建てられているものでございますので、2つの施設で合計欄を見ていただきたいと思います。敷地面積は5,212平米でございます。建物面積が2つ合わせて2,086平米。

被災時、平成22年5月1日現在で提供していましたが、つくっていた食数なんですが、2施設で6,953食、約7,000食をつくってございました。提供していた学校数が22校でございます。

その下に、湊学校給食センターの被災時、3月15日現在ですが、平成23年の3月現在の写真を掲載してございます。3ページにまいりまして、渡波給食センターの被災状況を写真として掲載してございます。

(2) その他の学校給食施設の現状と課題でございますが、4ページをお開きいただきたいと思います。4ページの上に表を掲載してございます。平成25年5月1日現在ということで、現在、5つの学校給食センターが稼働してございます。左側の住吉につきましては、建築後30年が経過しております。施設能力も、現在は約3,000食なんですが、実質の調理している食数

については3,710食でございます。牡鹿の学校給食センターにつきましても、築29年が過ぎてございまして、現在481食。それから東松島市のほうから施設を無償譲渡、土地を借りております石巻西学校給食センターについては、34年経過してございまして、3,000食程度の施設能力に対して、3,867食、今つくっているということで、合計5つの施設で1万3,101食をつくっているということで、それぞれ施設能力を超過した食数をつくっていると。例えば釜については、1回転で済むところを2回転しているということで、それぞれセンターの職員にも多少負担をかけているような状況ですが、こういった状況ですので、新しいセンターの復旧が待ち望まれているという状況でございます。

それから、その下に副食の提供状況とございますが、震災後、被災を受けたということもありまして、学校給食が一時ストップしてございましたが、平成23年の4月から暫定的にパンと牛乳のみの給食を提供し始めまして、平成23年8月には副食を1品、同年10月からは副食を2品、平成24年4月からやっと震災前の3品提供——3品の中には汁物も含まれますので、汁物とあと主菜、副菜というようなことで3品提供でございます。

ただ、現在も冷食——いわゆるおひたしとかサラダ、こういったものの提供ができていないというような状況でございます。その理由につきましては、下の※印に書いてございますけれども、被災しました学校給食センターの分の提供食数を確保するため、それぞれの給食センターで施設能力を超える給食数をつくってございますので、そういったものに伴って食器数が大分ふえてございます。それらをおさめる、あるいは消毒する保管庫とかそういった設備をどうしても置かなければいけないので、ほかの冷食提供に欠かせない真空冷却機とか、そういったものが設置できないというような状況になっておりますので、新しい施設ができましたら、冷食提供ができるように整備していきたいというふうに考えてございます。

それから、5ページ目にいきまして、第2章の学校給食運営の基本方針の1の1の学校給食数の将来推計でございますが、下の表にございますが、平成25年5月1日現在については5センターで1万3,000食でございますが、新センターの開設は平成28年4月を見込んでございまして、平成28年の開設時には4センターで1万2,251食調理する予定でございます。この食数については、児童数、生徒数に先生方の部分も含んだ食数になってございます。

この推計につきましては、ページがちょっと見えませんが、その次6ページ目の表で推計してございます。この推計表につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどごらんいただければと思います。

次に7ページ目の2の学校給食に求められている事項への対応でございますが、(1)の安

全・安心で栄養バランスに配慮した学校給食ということで、これについては、当然安全・安心というのが第一でございますので、栄養バランスに配慮しつつ、学校給食をつくっていききたいというふうに思います。ただ、新しい学校給食センターでは、アの献立というのを見ていただきたいと思いますが、献立につきましては、調理室等の面積等の環境を踏まえ2献立としますが、可能な限り1献立も検討しますということで、これは何を示すかといいますと、本来は1献立のほうが調理もしやすいですし、衛生管理上、あるいは配送、食器の負担を考えても1献立のほうがいいんですが、一応新しい学校給食センターについては7,000食をつくる予定ですので、7,000食を一気に1献立でつくるためには、相当の設備を用意しなければいけないですし、それだけの面積も必要とします。

例えば焼き物機で、7,000食分を一気につくりますので、こういった焼き物機が1台でいいところが2台必要だったりしますので、2献立とした場合はやっぱり設備類が半分で、極端に言ったら半分で済むところもありまして、小さい面積で整備を有効活用できるものですから、職員の負担にはなりますが、食数が多い分そういうことも加味しなければなというふうに考えております。

それから、7ページの表につきましては、文部科学省で出しております学校給食の摂取基準でございます。後ほどごらんいただければと思います。

8ページ目にいきまして、(2)のアレルギー食の対応でございます。二重かぎ括弧をしている部分を見ていただきたいと思いますが、アレルギー食を対応する範囲ということで、基本構想の際にもここを説明させていただきましたが、新しい学校給食センターでは、当然、アレルギー食を対応できるような施設整備をしていきたいということで、今現在は、石巻市の学校給食センターではやっていないんですが、新しいセンターでは開設当初からそういったものを考えていきたいということで、とりあえずその範囲につきましては、新学校給食センターの開設時については新学校給食センターの受配校のみとさせていただきたいと思います。それから、受配校以外、全市的な配食については平成30年度2学期から行っていきたいと思います。これについては、どうしてもアレルギー対応食を提供するためには、当然そういったマニュアルを整備したり、アレルギー食を出す子供さんの保護者の方お一人一人の面談をして細かくやっぱり分析した上で準備をしていかなければいけないということもありますので、準備期間に相当数かかるということもありまして、こういった形でのスタートを切らせていただきたいというふうに考えております。

それから9ページ目にいきまして、アレルギー対応食を出す品目でございますが、平成25年

3月に実施しました調査表が真ん中に掲載させていただいています。その表をごらんいただきまして、左側に小学校、中学校という欄があって、給食センターごとに表示がされてございます。左から4列目に食物アレルギーに関する検査や診断の有無という欄がございます。小学校の欄で313名、中学校の欄で107名と合計420名ということで、これにつきましては、アンケート調査を実施しました、調査をした結果によりますと、市内では小中学生で420名の児童生徒の方がアレルギーの診断を受けているというふうなことでございます。こういった原因食品というのは、それぞれ卵とか乳とか小麦とかというのが書いてございます。一応、卵からカニまでの7品目がアレルギーの主要原因食品ということで言われている部分でございます。

それで、アレルギー食品の対応につきましては、新センターではスタート時点、平成28年度につきましては、原因食品の1位の卵、それから2位の乳、この2つに絞って当初対応していきたいと。その対応状況を検証しながら、さらに拡大をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、10ページ目でございますが、となると、新しい学校給食施設には、(3)衛生管理、それから関係法令、基準への適合、これも当然やっていかなければならないものだというふうに考えておりますし、(4)の地場産物の活用も考えていきたいと思っております。

地場産物の活用の具体的な考え方ですが、11ページの部分の黒いかぎ括弧で、学校給食で活用する地場産物の考え方ということで表記をさせていただいています。学校給食につきましては、活用できる部分についてはもちろん地場産物で、しかも石巻産のとりあえず食材を一番最初に優先的に考えていきたいと。それが用意できない場合には宮城県産食材、次には国産というふうな順位で一応使っていきたいというふうに考えてございますし、新しい学校給食センターが湊地区に整備する予定でございますので、魚市場とか水産加工団地に近い位置にございますので、新鮮な魚介類を使用した例えば加工品であるとか、そういったものをできるだけ多く活用したいというふうに考えてございますし、それから内陸部の桃生、河南、河北の農畜産物、そういったものについても検討していきたいというふうに考えております。できるだけ地産地消、それから食育を進めていきたいというふうに思っています。

(5)の多様な学校給食の提供ということで、12ページをお開きいただきたいと思いますが、新しい学校給食センターについても、それだけ多機能な調理器具等も導入いたしますので、子供たちの給食に対する関心も深めてもらうためにセレクト給食とかリクエスト給食とか、そういったものも取り組んでいきたいと。ただ、これについては、やはり調理にかかる負担もありますので月に1回とか2回とか、そういったレベルで検討していきたいというふうに思ってい

ます。

それから3番の学校給食施設の運営方法でございますが、参考に昭和60年1月21日に文部省から出されている通知書をつけさせていただきました。これについては、学校給食施設の運営を検討していく上での参考にといいことでつけました。

記として、1番目でございますが、学校給食の質の低下を招くことのないよう十分配慮することと、これは当然のことでございますが、2として、人件費等の経常経費の適正化を図る必要がありますよということが1つ目に書かれております。3つ目には(1)から(3)まで記載してございますが、1点目はパートタイム職員の活用を図っていきなさいと。(2)として共同調理場方式の採用ということで、石巻市は全て共同調理場方式になってございますので、これは問題ない。(3)として、民間委託への実施ということがございます。

これらについて、それぞれ記載をしてございますが、14ページ目をお開き願いたいと思います。表の2番でございますが、これは学校給食センター職員のパート化について示したものになりますけれども、平成17年の合併時には、学校給食センターが市内で7カ所ございました。このときには、桃生の学校給食センターと雄勝の学校給食センターがありまして、合計欄を見ていただきたいんですが、所長が8人、それから調理員が53人、パート調理員が56人で合計134人の職員がございましたが、2年後には桃生の学校給食センターは河南に統合していますし、雄勝の学校給食センターは河北に統合してございますので、平成19年度の合計欄としては、調理員が40名、パート調理員が57名の123名。平成25年度現在でございますけれども、合計欄を見ていただきますと、調理員が32名、パート調理員が67名と118名ということで、かなりパート調理員が増えてございまして、職員1に対してパート調理員が2というふうな状況でございます。かなりのパート化が進んでございまして、現場サイドの意見を聞きますと、これ以上のパート化は無理だというふうなことで、これが限界に近いのかなというふうには、担当課としては考えてございます。

それから15ページにいきまして、もう一つの民間委託というふうなお話を先ほどさせていただきましたが、民間委託というのは何かと言いますと、今、石巻市内では全て直営で運営してございますけれども、調理業務とか、あるいは洗い物、洗浄業務を、他の市町村では民間委託しているところがございます。それを新しいセンターで行うかどうかの一応検討したものでございます。

それぞれ比較表がございまして、詳細については後ほどごらんいただきたいと思いますが、16ページの表をごらんいただきたいと思いますが、16ページ目の表4については、これは人

件費ベースで比較したものでございます。上の表の平成24年度のA学校給食センターというふうな表記がございまして、これは市内の1カ所の、今5つあるうちの1カ所の給食センターの
人件費を示したものでございまして、職員、パート調理員の方を入れまして合計で5,298万
6,812円ということで、5,300万ぐらいの件費がかかったということになります。参考
ということで、あくまでも標準的なものとして、委託可能な業者から見積もりを徴収したと
ころ、人件費計で4,514万5,728円というような見積額が出ておりまして、あくまでも単純比較
というのは難しい部分もあるんですけども、人件費で比較しますと、委託のほうが784万
1,084円安いというふうな結果が出ております。

ただ、当然、民間委託した場合は、調理員方とパート調理員方には大分影響ございまして、
市の労働組合のほうと本件についてはいろいろ協議をしております。まだ協議中ではござい
ますが、組合のほうからは単純比較だけではやっぱりできないので、もう少し詳細な精査だ
ったりとか、あるいは市内全部の件費の平均で比較してくれというふうなお話もございま
したので、これらの表のつくりとしては、今後、ちょっと変えさせていただくこともありま
すが、今の段階では、こういったことが言えるということです。

それから17ページ目に入りまして、下の表になりますが、直営と委託のメリット、デメリッ
トを一般的な形での比較検討をしております。直営として運営した場合のメリットでござ
いまして、1にありますように、施設長、それから学校教育センターの所長、あるいは栄養士
などの業務上の指示命令が個々の職員に直接結びつくのが直営のメリットです。

それから、3を見ていただきたいんですが、受配校あるいはクラス数の変更に対応で
きるというふうなことが直営のメリットとして挙げられています。

デメリットの部分では、2にございまして、人事異動がどうしても、小規模なので、業務マ
ンネリ化の危険性があります。3にありますが新規採用の職員が少ないということもあって、
職員さんの高齢化、それに伴い件費も高くなります。

民間委託の場合のメリット、デメリットでございまして、1にありますように件費が削減
できますよというふうなことが1点目。2点目として、職員定数の適正化が図られます。これ
については個別の民間委託をしますので職員定数を減らすことができますという点。それから
5番目に書いてございまして、委託の調理員が急に休んだ場合でも、ほかの委託を受けている
施設から派遣ができますというふうなことなどが挙げられています。

デメリットでございまして、1にありますように、市職員が学校給食を運営するというこ
とではなくなってしまうので知識とかノウハウの蓄積がなくなってしまうということ。

2番にありますように、委託関係でございますので、受託者も調理員に対して直接指示ができないということがございます。

それから、6になります。当然直営ではないので、細かい仕様書、指示書を出さなければいけないというのがありますし、災害時等の臨機応変な対応ができるかどうかはちょっと疑問です。よねというふうなことが挙げられております。

それらを一応、いろいろ検討させていただきまして、職員の検討会では、このことを踏まえるとともにという表記させていただきましたが、新学校給食センターの運営に当たっては、特に次の事項を考慮し、当面は直営で運営することとしますということで、1点目が開設時の混乱を防ぎ、食の安全・安心を確かなものにする必要がある。2点目が、市内で初めて、今回アレルギー対応食を提供しますので、そのノウハウの蓄積とか全市的な提供準備を行う必要があります。3点目が災害時の対応マニュアルをこれから策定していこうと思っておりますが、それに沿った炊き出し拠点としての運用を行っていききたい。4点目が地産地消はもとより水産加工品の活用など、水産振興につながるような運用を模索していききたい。

しかし一方では、老朽化している住吉学校給食センターの代替施設のあり方は今後の課題となることから、いずれ全市的な施設整備と配置、将来的な運営方法の基本的な方向性を早期に検討する必要がありますので、その際、あわせて新学校給食センターでの初期運営についての検証を行っていく必要があるというふうに思っております。

なお、本市の厳しい財政状況を踏まえまして、新学校給食センター開設時の人事配置、そういったものを考え合わせまして、耐用年数が20年以上残っております河南学校給食センターなど既存学校給食センターについては、調理業務等の民間委託、それについては別途検討する必要がありますというふうに考えております。

それから、19ページ目につきまして、第3章の新学校給食施設整備の基本的方針でございますが、1の被災した学校給食施設の再建方法といたしましては、基本構想でも申し上げましたように、被災した2施設を1つの施設に統合集約しまして、災害時の炊き出し拠点となるよう、災害に強い新たな施設を建設してまいりたいというふうに考えております。

2の施設の再建場所、それから敷地、施設整備のスケジュール等でございますが、再建場所につきましては、災害復旧事業ということもありますし、当該湊地区が可住地で、湊東地区の区画整理事業がスタートする予定でございますので、ちょっと図面をつけさせていただきましたが、日和大橋を渡りまして渡波方向に向かって、女川、渡波方向に行く際の県道の左側ですね。湊第二小学校とか湊中学校の前のほう、そちらのほうに再建したいというふうなことで、

敷地面積は現有地が5,200平米ほどしかないんですが、新しいセンターについては7,000平米以上に拡張して、一定のかさ上げも検討したいというふうに考えています。

それから、図面の下のなお書きにあります学校給食センターの建設事業費でございますけれども、基本設計、実施設計をこれから進めてまいりますけれども、その中で当然変動いたしますけれども、おおむねですが25億円程度を見込んでございます。

それから、整備のスケジュールにつきましては、この表にございますように、3月、地質調査をスタートさせたいというふうに思っております。その上で基本設計、実施設計を行いまして、来年の夏ごろまでに設計を完了させて、来年の秋からできれば建設工事をスタートさせまして、おおむね1年ちょっとぐらいで整備を完工いたしまして、それから試運転、それから調理の試行等、いろいろございますけれども、そういった準備をして、平成28年4月に開設したいというふうに思っております。

次の20ページ目でございますけれども、3の給食施設整備の構成、規模、機能につきましては、(1)として給食施設の規模と災害時の対応ということで、アからオまで記載させていただきます。

それから(2)の衛生管理基準に基づく延床面積の増ということで、先ほど申し上げましたように、新しい学校給食センターについては、従前、湊と渡波の給食センターでつくっていた食数の約7,000食、それがつくれる機能を持ちたいというふうに考えておりますし、それに見合った法令等に適合した施設として整備をしていきたいというふうに思っています。

(3)は先ほど言いましたように、食物アレルギー、あるいは食育、そういったものにも対応した施設整備をしていきたい。

あと、(4)の調理場の整備方針については、21ページのアからエ、あるいは表の中で整備方針等を記載してございますので、後ほどごらんいただければというふうに思います。

それから22ページ目でございますが、(5)調理場の衛生管理ということで、繰り返しになりますが、学校給食ということで安全・安心ということが第一でございますので、衛生管理を第一に整備をしていきたいというふうに思っておりますので、ア、イ、ウ、エからカまで、それぞれ記載してございますが、こういった事項に配慮いたしまして整備をしていきたいというふうに思っております。

23ページ目、最後になりますが、4の施設の統廃合と新学校給食センター開設時の受配校配送計画ということで、新しい学校給食センターの受配校については後ほど申し上げますが、新しい学校給食センターができた際には、先ほども申し上げましたように、石巻西学校給食セン

ターについては東松島市のご配慮でずっと便宜を図っていただいている施設でありますので、新しいセンターができましたら、解体して更地にして土地をお返しすると。今は土地は無償で貸与されておりますので、お返ししたいというふうに思っておりますし、牡鹿の学校給食センターについては老朽化もしておりますし、食数も少ないということもありますので、新学校給食センターに吸収させたいというふうに思っております。そういうことから、今現在は5センターで1万3,001食ですが、平成28年4月現在では4センターでいきたいということです。それぞれ平成28年4月現在の受配校の予定をこういうふうな形で表にさせていただきました。

いずれにしても、今後いろいろなご意見をいただきながら、この基本計画についても最終案を取りまとめていきたいというふうに思っておりますので、来月改めて、また最終案をお示しして、ご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。現時点でのこの案に対する協議というのがございまして、最終案については、本日の皆様方の意見や、今後開催される学校給食センター運営委員会にも諮った意見をもとに取りまとめまして、来月の定例会に再度審議事項として提案されたいということでもあります。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ございませんか。

私も前もって見せていただいていたけれども、非常によくまとめているなという印象だと思います。特に民間委託と直営の場合のメリット・デメリット等はよく整理されているなど感じますが、一番大事なのは、先ほど学校管理課長がおっしゃったように、安全・安心な学校給食の提供ということだと思いますので、それを念頭に置いていただいてご意見を取りまとめたいただければなというふうに思います。学校給食審議会も運営委員会もあるようですので、そこでもご質問、ご意見をいただいて、取り入れていただければいいのかなというふうに思います。

ほかに何か。

その他

○委員長（阿部邦英君） それでは、協議事項を終了して、その他に入ります。

初めに、委員方から何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（阿部邦英君） なければ、各課長方から何かありましたらお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 生涯学習課です。

先ほどの一般事務報告の中で質問のありました公益財団法人石巻芸術文化振興財団の運営体制について保留とさせていただきます件について、ご説明申し上げます。

組織につきましては役員が理事9名、監事2名おります。またさっき職員を13名といたしましたけれども、専務理事も入れて14名おります。それぞれ本部に3名、あとさっき言ったように河北総合センターに5名、遊楽館に4名、仮設のささえ合いセンターに1名配置されております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部邦英君） 先ほど今井委員から出ました、いわゆる財団の組織の形が示されましたけれども、よろしいでしょうか。

ほかに課長からございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、次回の定例会の日程について事務局からお願いします。

○事務局（鈴木 憲君） 次回、9月の定例会につきましては、9月30日月曜日午後1時30分から、本日と同じく、ここ庁議室で開催する予定です。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

午後4時04分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 津 嶋 ユ ウ